

## は じ め に

私たちが住んでいる地域には、一人暮らしをしている高齢者や体の不自由な人、これからを担っていく子ども達を含め、あらゆる人たちが生活を共にしています。しかし、ここ数年、核家族化が進み、家族間の関りや地域の人間関係は希薄になる一方で、生活に対する不安や問題は、複雑化、多様化しています。

市では、地域ぐるみの福祉を推進する仕組みづくりの実現のため、令和6年4月から5年間の「第4期可児市地域福祉計画」を策定しました。だれもが住みなれた地域で暮らし続けられるよう、医療、介護、生活支援が一体的に切れ目なく提供されることを目指す「地域包括ケアシステム」のさらなる充実・推進や、従来の高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉という分野の枠を超えた重層的な相談体制の充実を図ってまいります。

令和元年度からは、高齢者が社会とつながりを持つことで、孤立感を減らし、安心して住み慣れた地域で生活できるよう支援することを目的に、高齢者向けのクラブを設置、市の職員や民生委員が訪問し、孤立感を減らす取り組みを実施しております。

この冊子は、「可児市の社会福祉」の現況を皆様にご理解いただき、こうした課題を未来に向けて切り拓くため、本市の福祉行政の現状分析を資料としてまとめたものです。今後の社会福祉事業推進の一助になれば幸いです。

# 人 口

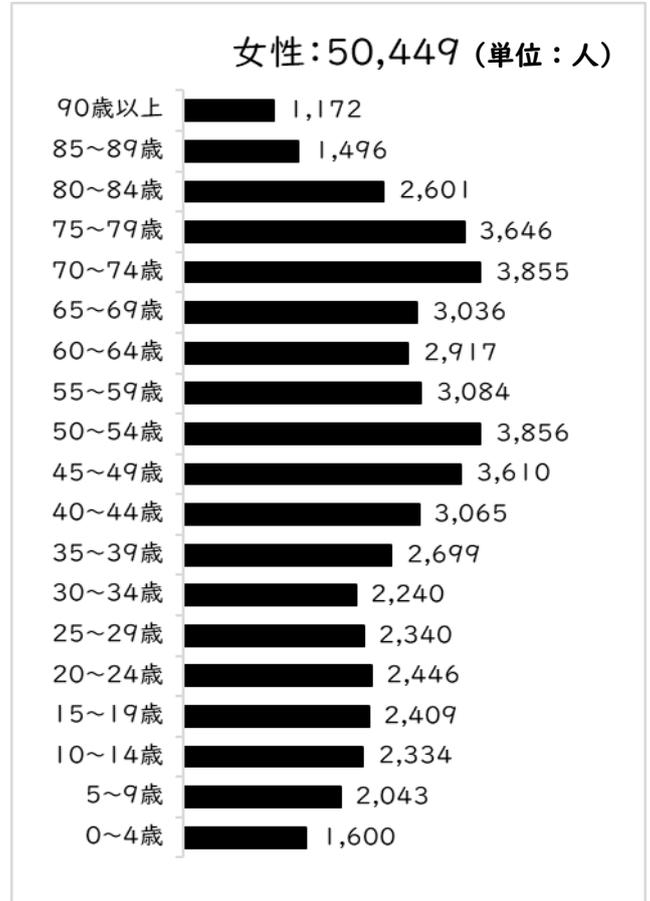
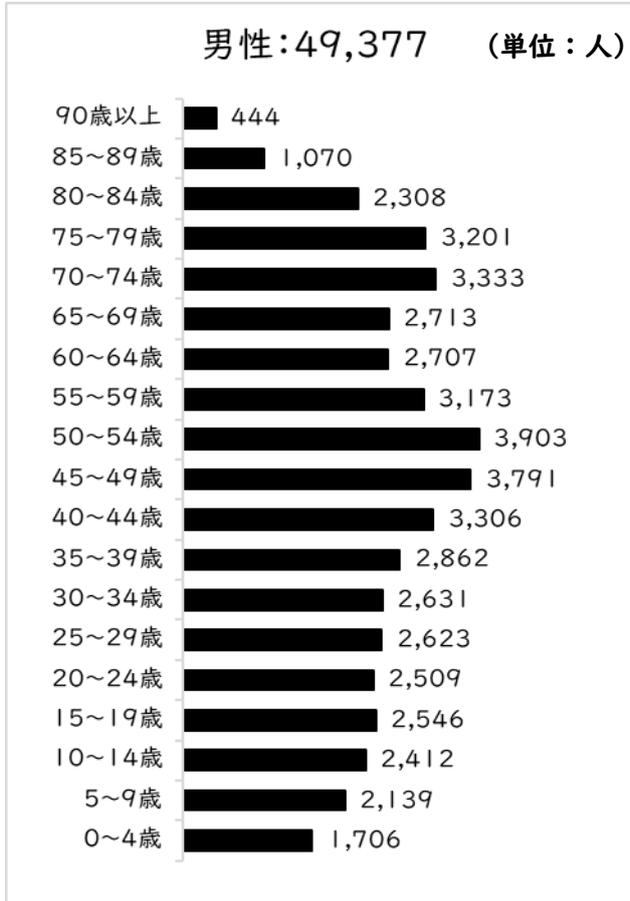
## 1. 人口の推移（国勢調査）

可児市の人口

（単位：人）

区分	年少人口 0～14歳	生産人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	年齢不詳	総人口
平成12年	14,476	65,325	11,825	26	91,652
平成17年	14,604	67,776	15,298	8	97,686
平成22年	14,240	63,414	19,574	208	97,436
平成27年	13,756	59,429	25,000	510	98,695
令和2年	12,971	58,949	28,048	0	99,968

## 2. 人口ピラミッド（令和6年4月1日現在）



# 福祉事務所事務概要

## 福祉事務所

生活に困っている人、児童、老人、母子家庭及び寡婦、父子家庭、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者等いろいろな問題を持っている人々の相談相手となり、援護、育成又は更生に関する事務を行うところです。

業務内容（社会福祉六法を中心とした次の業務を行っています）

### （１）生活保護法関係

- ・生活苦や病気などで困っている要保護者の面接相談、生活相談、保護の実施

### （２）子ども・子育て支援法・児童福祉法・児童虐待の防止等に関する法律関係

- ・保育園、母子生活支援施設、児童福祉施設など施設への入所・通所及び子どもの問題全般に関する相談指導、相談支援

### （３）障害者総合支援法関係

- ・障がい者が自立した生活が営めるよう、補装具や自立支援医療、自立支援給付や地域生活支援事業の実施

- ・相談支援、権利擁護のための援助

### （４）身体障害者福祉法関係

- ・身体障害者手帳の受付や交付など身体障がい者福祉に関する相談指導

### （５）知的障害者福祉法関係

- ・療育手帳の受付や交付など知的障がい者福祉に関する相談指導

### （６）精神保健福祉法関係

精神障害者保健福祉手帳の受付や交付など精神障がい者福祉に関する相談指導

### （７）母子及び父子並びに寡婦福祉法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律関係

- ・母子父子寡婦福祉資金の貸し付け、就労支援など母子父子寡婦福祉に関する相談指導
- ・DV被害者の保護、女性男性問題全般に関する相談指導

### （８）老人福祉法関係

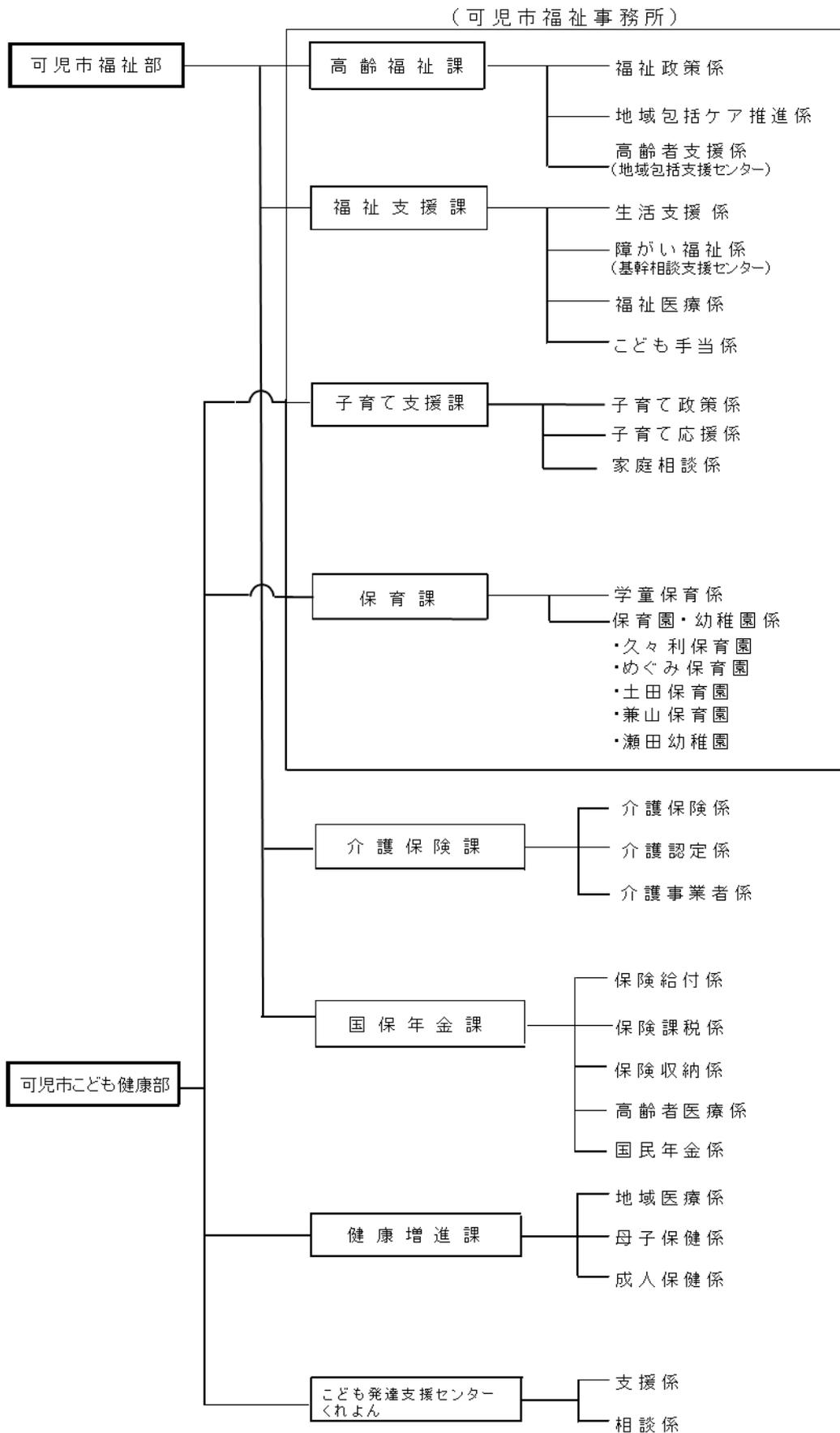
- ・養護老人ホームへの入所、在宅福祉制度など老人福祉に関する業務の実施、相談指導

### （９）介護保険法関係

- ・介護保険法による要介護認定手続、介護保険料賦課徴収、介護サービス給付及び地域支援事業の実施

### （１０）その他

- ・福祉医療費助成、生活一般に関する相談、関係機関への照会及び斡旋など



## 高齢福祉課

福祉政策係	地域包括ケア推進係	高齢者支援係
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者福祉施策の企画調整</li> <li>・ 老人クラブ</li> <li>・ 敬老事業</li> <li>・ 老人福祉法による措置等</li> <li>・ 在宅福祉サービスの給付</li> <li>・ 民生委員児童委員</li> <li>・ 成年後見制度中核機関</li> <li>・ 社会福祉法人の指導・監査</li> <li>・ 福祉センター、老人福祉センター（管理・運営・指定管理）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括ケアシステムの推進</li> <li>・ 介護予防及び日常生活支援総合事業</li> <li>・ 生活支援体制整備</li> <li>・ 在宅医療及び介護の連携推進</li> <li>・ 高齢者孤立防止事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括支援センター</li> <li>・ 認知症施策</li> <li>・ 高齢者の権利擁護</li> </ul>

## 福祉支援課

生活支援係	障がい福祉係	福祉医療係	こども手当係
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活保護法による保護の決定及び実施</li> <li>・ 行旅病人及び行旅死亡人の取扱い</li> <li>・ 生活困窮者の自立支援</li> <li>・ 戦没者遺族等の援護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい福祉</li> <li>・ 障がい福祉関係団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉医療費助成（重度心身障がい者、こども、母子家庭等、父子家庭）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童の諸手当（児童手当・児童扶養手当）</li> <li>・ 未熟児養育医療</li> </ul>

## 子育て支援課

子育て政策係	子育て応援係	家庭相談係
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援政策</li> <li>・子育て健康プラザの管理及び運営</li> <li>・児童センター・児童館（管理、運営、指定管理）</li> <li>・ファミリー・サポート・センター</li> <li>・絆る～むの運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに関する学びの支援</li> <li>・家庭教育</li> <li>・子どものいじめ防止</li> <li>・子どもの発達に係る相談及び支援（こども応援センターぱあむ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談</li> <li>・ひとり親家庭支援</li> <li>・児童虐待防止、DV対応（女性保護）</li> <li>・スマイルママ訪問事業</li> </ul>

## 保育課

学童保育係	保育園・幼稚園係
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズクラブ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園</li> <li>・幼稚園（教育指導を除く）</li> </ul>

## 介護保険課

介護保険係	介護認定係	介護事業者係
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険の資格管理</li> <li>・介護保険料の賦課及び徴収</li> <li>・介護保険の給付管理</li> <li>・介護保険事業計画の策定及び進捗管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定申請受付</li> <li>・認定調査</li> <li>・介護認定審査会</li> <li>・市町村審査会（障害支援区分認定審査会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス事業者の指定、変更届等の受付け</li> <li>・介護サービス事業者の指導、相談</li> </ul>

## 令和6年度 予算の概要

民生費の推移

(単位:千円)

年度	一般会計 予算額	民生費 予算額	構成比 %	年度	一般会計 予算額	民生費 予算額	構成比 %
27	28,600,000	9,849,900	34.4	2	31,550,000	11,266,972	35.7
28	31,410,000	10,890,412	34.7	3	29,380,000	11,299,037	38.4
29	33,450,000	11,019,957	32.9	4	29,850,000	11,939,537	40.0
30	32,680,000	11,046,969	33.8	5	31,830,000	12,184,122	38.3
RI	31,450,000	11,029,854	35.0	6	34,940,000	13,595,689	38.9

令和6年度一般会計目的別歳出構成

(単位:千円)

項目	予算額	構成比 (%)	項目	予算額	構成比 (%)
議会費	255,653	0.7	土木費	3,777,825	10.8
総務費	4,086,585	11.7	消防費	1,480,336	4.2
民生費	13,595,689	38.9	教育費	5,719,742	16.4
衛生費	2,531,153	7.3	公債費	2,039,786	5.8
労働費	19,249	0.1	予備費	50,000	0.1
農林水産業費	620,390	1.8	計	34,940,000	100.0
商工費	763,592	2.2			

令和6年度福祉関係予算額(民生費)

(単位:千円)

項目		予算額	項目		予算額
社会福祉費	社会福祉総務費	1,003,931	児童福祉費	児童福祉総務費	743,176
	老人福祉費	1,459,643		児童運営費	2,972,314
	身体障がい者福祉費	91,918		児童館費	99,467
	知的障がい者福祉費	129		保育園費	604,706
	精神障がい者福祉費	1,658		学童保育費	214,128
	障がい者自立支援費	2,317,286		こども発達支援費	160,032
	福祉医療費	1,036,000		小 計	4,793,823
	福祉センター費	23,724	生活保護費	生活保護総務費	48,960
	国民年金事務費	35,264		扶助費	563,500
	老人福祉センター費	69,412		小 計	612,460
	後期高齢者医療費	1,375,141	災害救助費	災害救助費	300
	物価高騰重点支援給付金給付費	775,000			
	小 計	8,189,106		小 計	300
				合 計	13,595,689

## 令和6年度 介護保険特別会計予算の概要

市では、介護保険法第3条第2項の規定により介護保険の運営に要する経費を計上するため、介護保険特別会計を設置しています。

また、平成18年度から、介護給付、地域支援事業などの経費を計上する保険事業勘定と、指定介護予防支援事業の経費を計上する介護サービス事業勘定に区分して執行しています。

令和6年度予算額は、保険事業勘定が79億8,200万円、介護サービス事業勘定が870万円です。

### 保険事業勘定

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	予 算 額	款	予 算 額
保 険 料	1,923,500	総 務 費	88,985
分担金及び負担金	4,566	保 険 給 付 費	7,377,120
使用料及び手数料	10	地 域 支 援 事 業 費	501,386
国 庫 支 出 金	1,553,719	基 金 積 立 金	3,029
支 払 基 金 交 付 金	2,055,512	諸 支 出 金	1,480
県 支 出 金	1,109,278	予 備 費	10,000
財 産 収 入	3,029		
繰 入 金	1,320,814		
繰 越 金	11,280		
諸 収 入	292		
合 計	7,982,000	合 計	7,982,000

### 介護サービス事業勘定

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	予 算 額	款	予 算 額
サービス収入	7,825	事 業 費	7,825
繰 越 金	875	予 備 費	875
合 計	8,700	合 計	8,700